

## 火葬場の指定管理者の指定に係る結果の公表について

### 1 指定管理者の名称等及び選定結果について

施設名 十和田地域広域斎苑  
法人の所在地 十和田市西十三番町4番33号  
法人の名称 株式会社 協同サービス  
法人の代表者名 代表取締役社長 仁和 勝千代  
指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日  
選定方法 公募(申請団体数：1団体)  
審査結果 別紙のとおり

### 2 採点・選定方法

- (1)各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価(非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点)する。
- (2)項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。(平均評価点×項目の配点/5)
- (3)各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。

### 3 選定理由

採点を行った結果、総合得点は76.7点となり、基準点60点を上回る評価となっており、指定管理者候補者として選定した。

### 4 指定管理者選考委員会委員

委員長	副管理者(十和田市副市長)
副委員長	事務局長
委員	消防長
委員	教育部長
委員	十和田市まちづくり支援課長
委員	六戸町町民課長
委員	おいらせ町町民課長

### 5 審査経過

- (1) 令和5年8月29日～9月25日・・・申請書類と事務局意見書等書類を基に各委員が審査
- (2) 令和5年9月26日・・・選考委員会で候補者を選定
- (3) 令和5年9月28日・・・選考委員会の結果を管理者へ具申
- (4) 令和5年11月21日・・・組合議会第2回定例会に指定管理者の指定に係る議案上程
- (5) 令和5年11月21日・・・指定管理者の指定に係る議案採決(原案可決)

十和田地域広域事務組合 火葬場指定管理者 審査基準及び審査結果

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配 点	得 点
1 使用者の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び組合が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか	10	8.6
		② 応募団体が提案した運営方針は組合が示した管理の方針に沿っているか		
		③ 応募団体の運営の考え方は適切か		
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	① 事業の提案が施設の設置目的等に則しているか。	10	7.6
	② 社会的弱者等へ配慮されているか			
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか	10	8.2
		② 事業の提案は組合が意図した企画となっているか		
		③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか		
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か	20	14.8
		② 維持管理は効率的か		
	(3) 環境管理方策は示されているか	① 廃棄物の適正処理に関する取り組みは十分なものとなっているか。	10	7.8
② 周辺環境への配慮について、十分に認識しているか。				
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	10	6.6
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	10	6.8
		② 収支計画の実現可能性はあるか		
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か	10	8.0
		② 職員採用、確保の方策は適切か		
		③ 職員の指導育成、研修体制は十分か		
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か	5	4.3
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか	5	4.0
		② 職員に対する周知が十分なされる内容か		
合計			100	76.7

【採点・選定方法】

- 1 各委員が各選定基準の項目の内容ごとに5段階評価（非常に良い5点、良い4点、普通3点、あまり良くない2点、良くない1点）する。
- 2 項目毎に各委員の評価の平均を出し、その項目の配点を5で割った数を掛け、その項目の得点とする。  
（平均評価点×項目の配点／5）
- 3 各項目の合計が、最も高い団体を候補者として選定する。ただし、60点を下回る場合は選定しない。